

新型コロナウイルス感染症患者の発生について

令和2年10月16日
京都府新型コロナウイルス
感染症対策本部
京都府健康福祉部健康対策課

以下のとおり、3名の陽性者が判明しましたのでお知らせします。
引き続き、患者の濃厚接触者の把握など積極的疫学調査を確実にを行い、感染拡大防止に取り組んでまいります。

また、1名の方が退院及び入院勧告解除されましたので、併せてお知らせします。

1 陽性が判明した方の概要

陽性判明日：10月15日

府番号 在住地域等	年代	性別	発症日 症状	現在の症状	現在判明している概要	接触者
1908 山城南	10歳代	男性	10月9日 発熱、頭痛、 味覚・嗅覚障害	味覚・嗅覚障害	・検査日：10月13日 ・学生 ・入院中	調査中

陽性判明日：10月16日

府番号 在住地域等	年代	性別	発症日 症状	現在の症状	現在判明している概要	接触者
1909 乙訓	20歳代	女性	10月13日 咽頭痛	発熱、鼻閉、 頭痛、咽頭痛、 全身倦怠感	・検査日：10月14日 ・府1798例目の接触者	調査中
1910 山城北	40歳代	女性	10月16日 発熱、咽頭痛、 関節筋肉痛	発熱、咽頭痛、 関節筋肉痛	・検査日：10月16日 ・アルバイト ・府1899例目の接触者	調査中

※府1909例目が勤務している病院では、入院患者8名、職員6名あわせて14名（府1716例目、1798例目、1801～1805例目、1810～1813例目、1830～1831例目、1900例目）の陽性者が判明している。

報道に当たっては、個人情報保護に御配慮いただくとともに、医療機関や関連施設の取材に当たっては、混乱や風評被害が生じないよう特段の御配慮をお願いします。

2 退院及び入院勧告解除の状況

以下の1名について、厚生労働省の基準に合致したため、退院及び入院勧告解除
・1802例目（10月13日）

【参考】退院に関する基準（厚生労働省通知抜粋）

- 1 発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合
- 2 発症日から10日間経過以前に症状軽快した場合に、症状軽快後24時間経過した後に核酸増幅法又は抗原定量検査の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した24時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認された場合



療養者の状況（10月15日）

療養者数	うち重症者数※
119名	1名

※人工呼吸器管理又は体外式心肺補助（ECMO）による管理が必要な者

PCR検査の状況（10月15日）

件数	新規陽性者数	陽性率（7日間平均）
473件	9名	3.6%

本件に関する問い合わせ先	075-414-4723
その他新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ先	075-414-4726